

高等学校に期待される社会的役割の再定義

■ 背景

- ✓ 各高校の在り方を検討する上で、各高校が育成を目指す資質・能力を明確化することが重要
- ✓ しかし、学校教育目標等が抽象的で分かりにくい、校内外への共有・浸透が不十分といった指摘

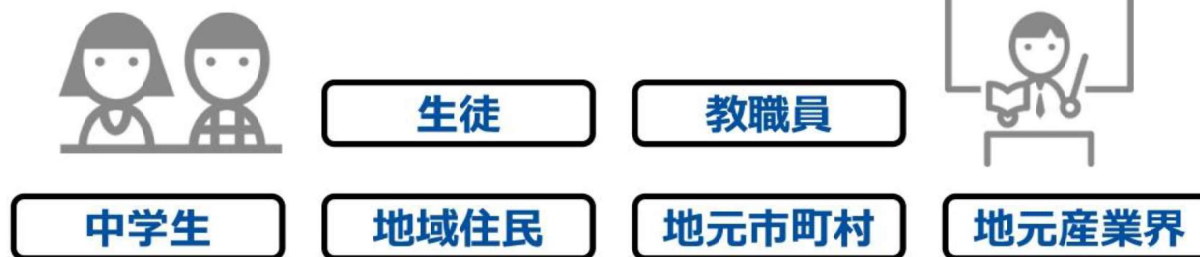
社会的役割（スクール・ミッション）の再定義

- ✓ **各高校の存在意義**
- ✓ **期待される社会的役割**
- ✓ **目指すべき高等学校像**

高等学校の設置者が各学校や地元自治体等の関係者と連携しながら再定義（施行通知で記載）

- ✓ 生徒の状況・意向・期待
- ✓ 現在の社会・地域の実情
- ✓ 学校の歴史・伝統
- ✓ 将来の社会像・地域像

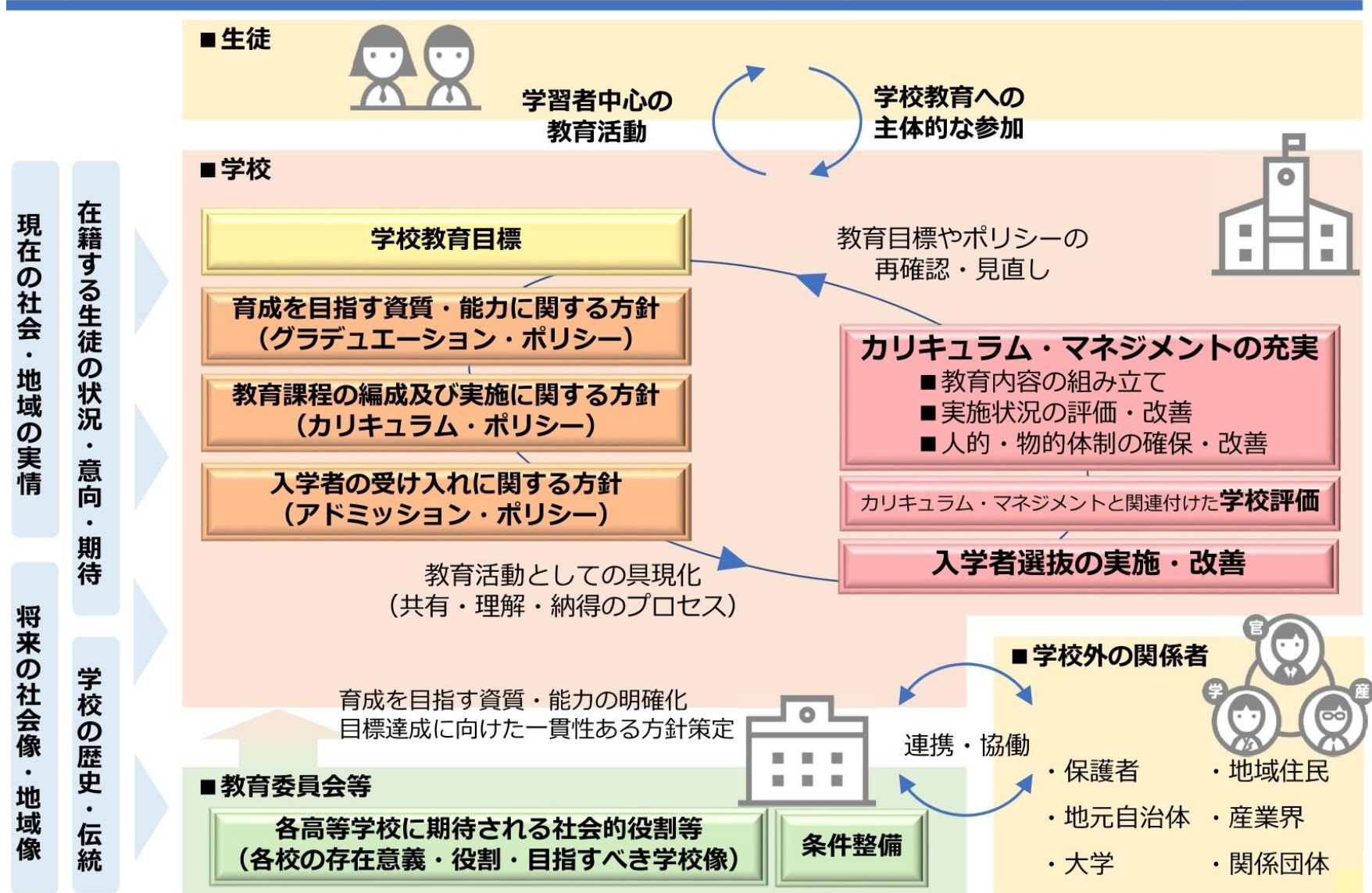
高等学校の役割・理念を
分かりやすく提示



- ✓ 中学校における進路指導の充実や中学生の学校選択、高校生の科目選択にも資するものとして期待

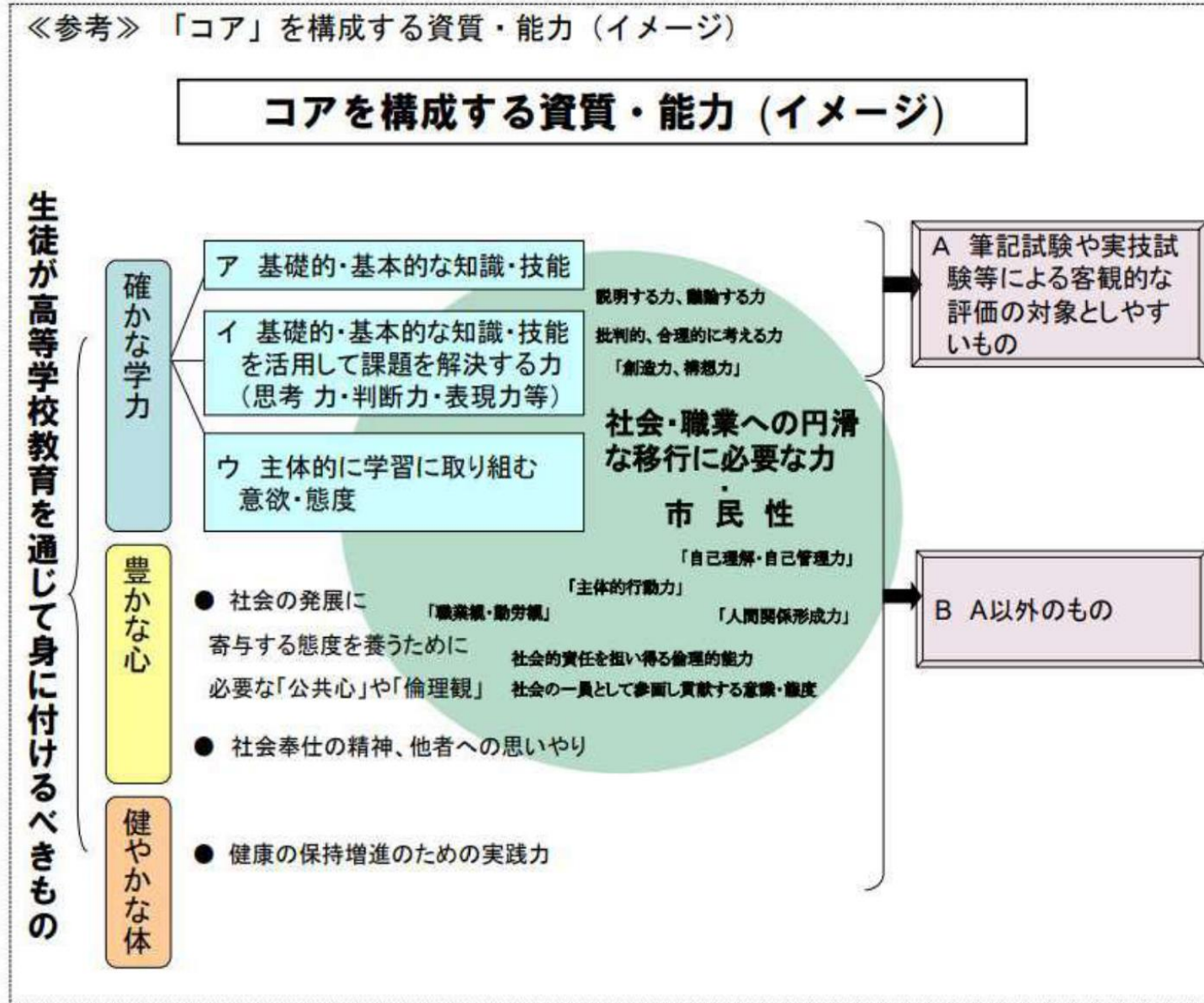
（文部科学省「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」 配布資料）

各高等学校に期待される社会的役割等及び「三つの方針」に基づく教育活動の実施・改善
(イメージ)



(文部科学省「新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改革について」)

○中央教育審議会 初等中等教育分科会 高等学校教育部会 審議まとめ（平成26年6月）における整理



小規模校のメリット・課題（「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より）

- 小規模校に関する一般的なメリットと課題について、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の中では以下のように記載している。高等学校の小規模校についてはこうした点のほか、配置できる教員の数が限られるため、生徒が履修できる科目が限られるという課題も挙げられる。

【一般に小規模校に存在するとされるメリット】

- ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

【一般に、学級数が少ないことによる生じうる学校運営上の課題】

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

（出典）文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」 ※【】中は、本資料用に改編。

（文部科学省「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」 配布資料）

＜府立高校の設置状況＞

所在 市区町村	学校名 分校	課程	普通科		専門学科						総合 学科	R5募集※1		定員未充足の有無			R4第1学年※2	
			専攻	普通 科系	農業	工業	商業	水産	その他	人数		学級数	R2	R3	R4	人数	学級数	
北区	山城 (S23)	全日	○	○								360	9	-	-	-	362	9
	清明 (H27)	昼定 二部	○									120	4	-	-	-	123	4
上京区	鴨沂 (S23)	全日	○									240	6	-	-	-	243	6
左京区	洛北 (S25)	全日	○	スポーツ 総合	○							200	5	-	-	-	280	7
	北稜 (S55)	全日	○									240	6	-	-	-	241	6
中京区	朱雀 (S23)	全日	○									200	5	-	-	-	201	6
		夜定	○									90	3	○	○	○	16	2
		通信	○									160						
山科区	洛東 (S29)	全日	○									240	6	-	○	-	242	6
南区	鳥羽 (S59)	全日	○	スポーツ 総合	○							280	7	-	○	-	280	7
		夜定	○									90	3	○	○	○	17	1
右京区	嵯峨野 (S25)	全日	○	○								320	8	-	-	-	322	8
	北嵯峨 (S50)	全日	○									280	7	-	-	-	280	7
西京区	桂 (S23)	全日	○		○							360	9	○	-	-	363	9
	洛西 (S55)	全日	○									280	7	-	-	-	282	7
伏見区	桃山 (S23)	全日	○	○								360	9	-	-	-	363	9
		夜定	○					○				90	3	○	○	○	25	2
	東稜 (S52)	全日	○									240	6	○	○	○	219	6
	洛水 (S53)	全日	○									160	4	○	○	○	169	5
	京都すばる (S60)	全日						○	○ (情報)			280	7	○	○	○	289	8
向日市	向陽 (S50)	全日	○									200	5	-	-	-	200	5
長岡京市	乙訓 (S39)	全日	○							○ (体育)		240	6	○	-	-	243	6
	西乙訓 (S59)	全日	○									160	4	○	-	-	160	4
※()は各校の開校年度を表す											全日制計	4640	116	141	137	59	4739	121
											定時制計	390	13	205	203	210	181	9

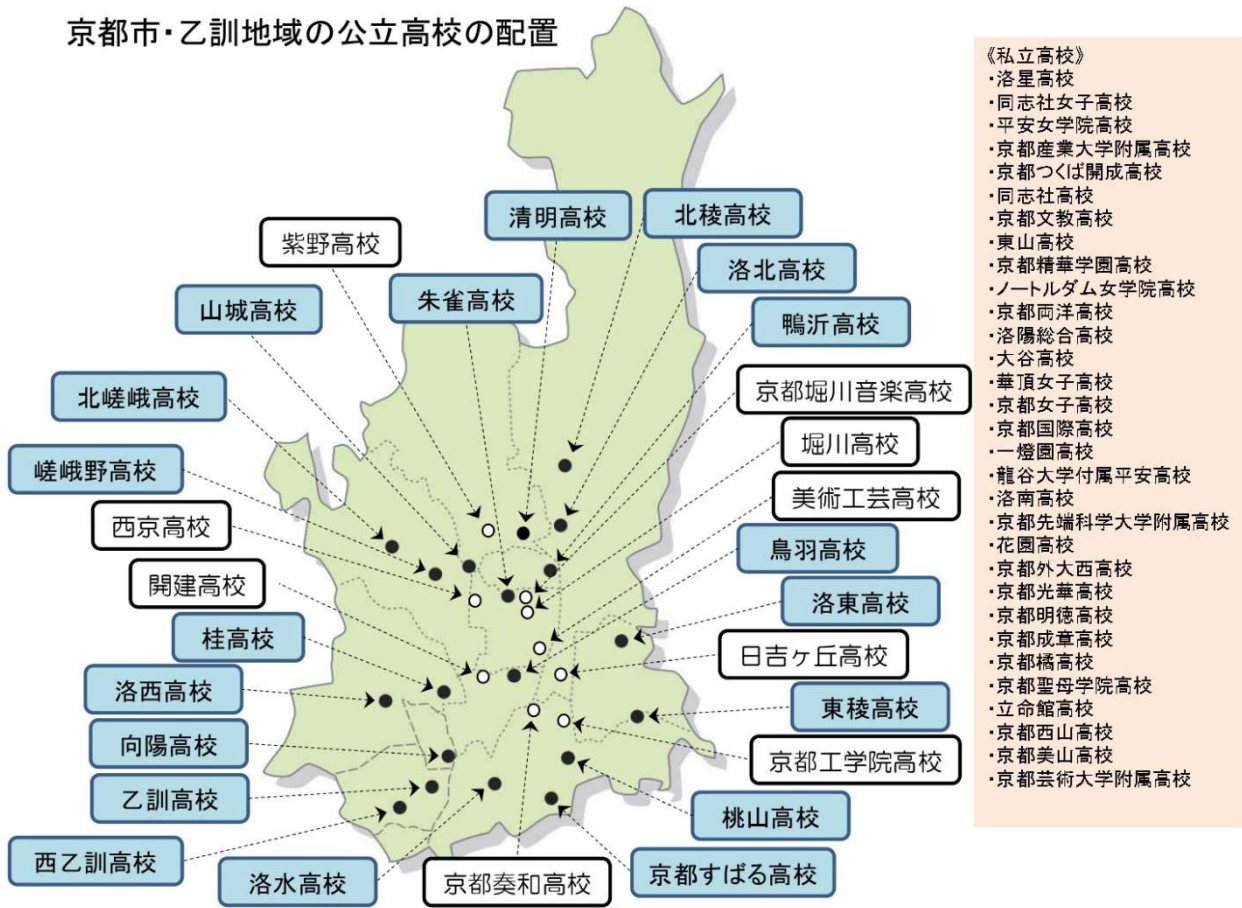
※1 附属中からの内部進学を除く ※2 附属中からの内部進学を含む

＜地域内の特徴・概要＞

	関連情報	概況
高校の設置状況	公立 28 校（府立 19 校、京都市立 9 校）、 国立 1 校、私立 31 校（うち通信制単独 2 校）	・府立高校全体の約 4 割、府内私立高校全体の約 7 割が集積。 ・他に、私立広域通信制高校のサポート施設等が点在。
府立高校の状況	【R4 第 1 学年学級数】（1 校あたりの最小～最大） ○全日制：121 学級（4～9 学級） ◇定時制：9 学級（1～4 学級）	＜学校数の状況＞ ・中学校卒業者の増加に対応して、 S50～60 年度の間 9 校を増設。

	関連情報	概況
府立高校 の状況	<p>【R4第1学年生徒数】(1校あたりの最小～最大)</p> <p>○全日制：4,739人(160～363人)</p> <p>普通科：3,844人</p> <p>普通科系専門：483人</p> <p>職業学科：371人</p> <p>体育学科：41人</p> <p>総合学科：なし</p> <p>◇定時制：181人(16～123人)</p> <p>普通科：177人</p> <p>職業学科：4人</p> <p>総合学科：なし</p> <p>【R4選抜募集定員未充足】</p> <p>○全日制：59人</p> <p>◇定時制：210人</p> <p>【R5選抜募集定員】(1校あたりの最小～最大)</p> <p>○全日制：4,640人(160～360人)</p> <p>※別に府立附属中学校からの内部進学80人</p> <p>〔京都市立高校 1,530人〕</p> <p>※別に市立附属中学校からの内部進学120人</p> <p>◇定時制：390人(90～120人)</p> <p>(京都市立高校 80人)</p> <p>□通信制：160人</p>	<p><全日制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置学科は、普通科、職業学科(農業・商業・情報)、その他の専門学科(普通科系、体育) ・普通科スポーツ総合専攻を設置。(洛北、鳥羽) ・附属中学校を洛北に設置。(1学年80人募集) <p><定時制、通信制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内初のフレックス校として清明をH27年度に開校。(昼間二部制) ・清明では通級による指導を実施。 ・夜間定時制3校を設置。(いずれも全日制と併置)設置学科は普通科と商業科(商業科は桃山のみ) ・南部地域唯一の公立通信制課程を朱雀に設置。(全日制・定時制と併置) <p><募集定員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5選抜において、全日制で60人減。
公立中学校 の状況 ※義務教育 学校含む	<p>【学校数】78校(附属中学校を除く)</p> <p>(京都市70、向日市3、長岡京市4、大山崎町1)</p> <p>【公立中学3年生数の推移】</p> <p>R4(R5選抜)⇒R16(R17選抜)見込み</p> <p>10,640人 8,751人(▲1,889人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直近10年間で2校減。(分校含む) ・1学年数名規模の学校(山間部)から、10学級規模の学校まで幅広く存在。 ・中学3年生数は、当面緩やかに減少し続け、R17選抜時点ではR5選抜時点の82.2%まで減少する見通し。
地域事情	<p>【市町村】</p> <p>京都市(京都京北小中学校区を除く)、向日市、長岡京市、大山崎町</p> <p>【主な公共交通機関】</p> <p>(鉄道)JR、地下鉄、叡電、近鉄、京阪、京福、阪急</p> <p>(バス)京都市バス、京都バス、京阪京都交通バス、京阪バス、西日本JRバス、阪急バス、ヤサカバス、コミュニティバス 等</p>	<p><通学利便性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通網が充実しており、複数の交通手段により通学可能な学校が多い。また、隣接する口丹・山城地域、大阪府との利便性も高い。 <p><地域性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立高校の他に、私立高校が集積しており、近隣府県の私立高校や通信制高校も含めて、通学可能な範囲に多様な選択肢が多数ある。

京都市・乙訓地域の公立高校の配置



■ 京都市・乙訓地域の公立中学校3年生数の推計

※令和4年度：5月1日基本数調査(暫定値)によるデータ

※令和5年度～12年度：令和4年5月1日基本数調査(暫定値)による推計データ

※令和16年度：各年出生数(暦年)からの推計データ

*他の地域においても同様に推計

(人)

年度	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和16年
選抜年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	17年度
	現中3								現小1	
京都市	9,284	9,219	9,013	9,039	8,889	8,667	8,645	8,482	8,579	7,401
向日市	507	457	464	504	461	433	480	490	490	547
長岡京市	712	729	694	707	696	700	731	686	729	623
大山崎町	137	144	130	126	147	122	133	155	137	180
京都市・乙訓計	10,640	10,549	10,301	10,376	10,193	9,922	9,989	9,813	9,935	8,751

■ 京都市・乙訓地域の府立高校（全日制）の定員推計

(推計方法)

令和5年度入学者選抜における地域ごとの公立中学校3年生に対する定員の割合を基本として推計

- ・ 定員には内部進学者（中高一貫）を含む。
- ・ 地域を越えて志願できる学科についても、学校が存する地域において積算する。
- ・ 令和13年度選抜定員＝令和5年度選抜定員×（令和12年度生徒数÷令和4年度生徒数） ※1の位を四捨五入
- ・ 令和17年度選抜定員＝令和5年度選抜定員×（令和16年度生徒数÷令和4年度生徒数）
- ・ 定員未充足の状況は考慮していない。
- ・ 定員は1学級40名単位とはしていない。（単純に上記割合を乗じて積算）

*他の地域においても同様に推計

(人)

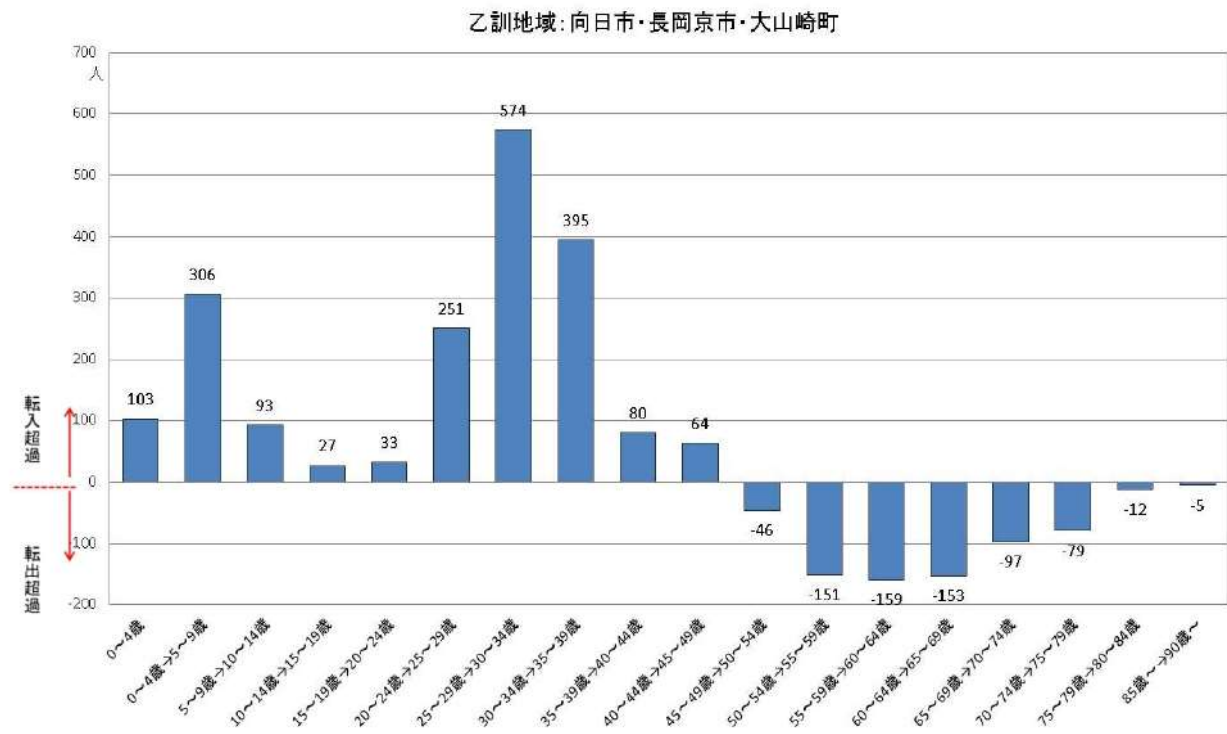
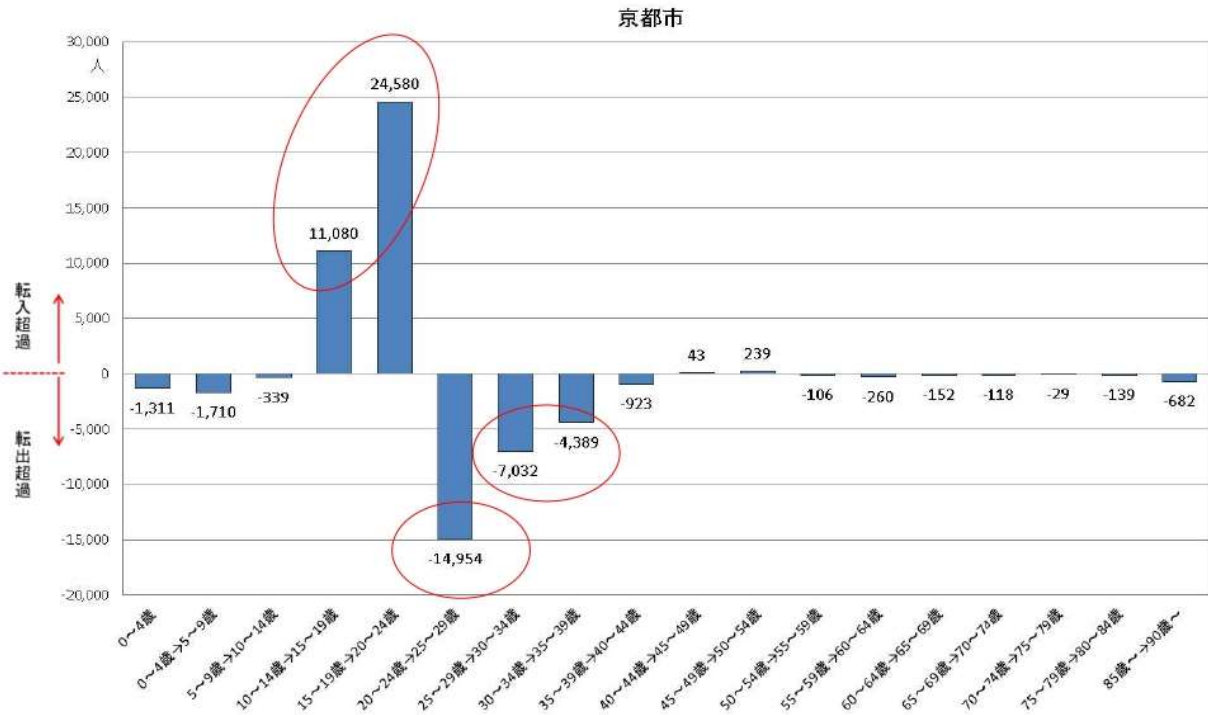
年度 選抜年度		令和4年度 5年度	令和12年度 13年度		令和16年度 17年度	
高校名	学科名	定員	定員等	R5選抜比	定員等	R5選抜比
山城	普通科、文理総合科	9 cl 360				
鴨沂	普通科	6 cl 240				
洛北	普通科、普通科スポーツ総合専攻 中高一貫	7 cl 280				
北稜	普通科	6 cl 240				
朱雀	普通科	5 cl 200				
洛東	普通科	6 cl 240				
鳥羽	普通科、普通科スポーツ総合専攻 グローバル科	7 cl 280				
嵯峨野	普通科、京都こすもす科	8 cl 320				
北嵯峨	普通科	7 cl 280				
桂	普通科 植物クリエイト科、園芸ビジネス科	9 cl 360				
洛西	普通科	7 cl 280				
桃山	普通科、自然科学科	9 cl 360				
東稜	普通科	6 cl 240				
洛水	普通科	4 cl 160				
京都すばる	起業創造科、企画科、情報科学科	7 cl 280				
向陽	普通科	5 cl 200				
乙訓	普通科、スポーツ健康科学科	6 cl 240				
西乙訓	普通科	4 cl 160				
定員等計(a)		118 cl 4,720	4,390	△ 330	3,870	△ 850
当該地域の公立中3生数(b)		10,640	9,935	△ 705	8,751	△ 1,889
割合(a/b)		44.4%	44.2%		44.2%	

<参考>

京都府人口ビジョン（「(3) 地域間で大きく異なる人口動向」）【平成 27 年 10 月策定】より抜粋

③ 京都市域

- ・ 出生率が 1.16 と全国平均・京都府平均を大きく下回る水準
- ・ 中学・高校・大学進学時を含む 10～19 歳の人口の転入が大きく、大学卒業後の 20～29 歳の人口が大きく転出し、30～39 歳の人口も転出するものの、全体としては社会増



＜府立高校の設置状況＞

所在 市区町村	学校名 キャンパス	課程	普通科		専門学科						総合 学科	R5募集※1		定員未充足の有無			R4第1学年※2	
			専攻	普通 科系	農業	工業	商業	水産	その他	人数		学級数	R2	R3	R4	人数	学級数	
宇治市	東宇治 (S49)	全日	○									280	7	○	-	○	265	7
	菟道 (S60)	全日	○									280	7	-	-	-	280	7
	城南菱創 (H21)	全日	○	○								240	6	-	-	-	241	6
城陽市	城陽 (S47)	全日	○									280	7	-	○	-	282	7
	西城陽 (S58)	全日	○	スポーツ 総合								280	7	○	-	○	309	8
八幡市	京都八幡 (H19)	全日	○									160	4	○	○	○	88	4
	南 (H19)	全日		○						○ (福祉)		60	2	○	○	○	32	2
久御山町	久御山 (S55)	全日	○	スポーツ 総合								240	6	○	○	○	232	6
京田辺市	田辺 (S38)	全日	○				○					290	8	○	○	○	277	8
木津川市	木津 (S23)	全日	○		○		○					240	6	○	○	○	210	6
	南陽 (S61)	全日	○	○								240	6	-	-	○	276	7
※（ ）は各校の開校年度を表す											全日制計	2590	66	262	332	189	2492	68
											定時制計	0	0	0	0	0	0	0

※1 附属中からの内部進学を除く ※2 附属中からの内部進学を含む

＜地域内の特徴・概要＞

	関連情報	概況
高校の設置状況	府立10校、私立5校	
府立高校の状況	<p>【R4第1学年学級数】（1校あたりの最小～最大）</p> <p>○全日制：68学級（6～8学級）</p> <p>◇定時制：なし</p> <p>【R4第1学年生徒数】（1校あたりの最小～最大）</p> <p>○全日制：2,492人（120～309人）</p> <p>普通科：2,069人</p> <p>普通系専門：214人</p> <p>職業学科：209人</p> <p>総合学科：なし</p> <p>◇定時制：なし</p> <p>【R4選抜募集定員未充足】</p> <p>○全日制：189人</p> <p>◇定時制：なし</p> <p>【R5選抜募集定員】（1校あたりの最小～最大）</p> <p>○全日制：2,590人（220～290人）</p> <p>※別に府立附属中学校からの内部進学40人</p> <p>◇定時制：なし</p>	<p>＜学校数の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業者の増加に対応して、S46～61年度の間9校を増設。 ・S63年度をピークとして中学卒業生数が減少する中で、適正な規模の確保と特色ある高校の配置のため、H19年度に八幡市域で2校、H21年度に宇治市域で2校を再編統合。 <p>＜全日制＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置学科は、普通科、普通科系専門学科、職業学科（農業・工業・商業・福祉） ・近畿2府4県唯一の自動車科を田辺に設置。 ・普通科スポーツ総合専攻を設置。（西城陽、久御山） ・附属中学校を南陽に設置。（1学年40人募集）

	関連情報	概況
府立高校の状況		<定時制、通信制> ・設置なし。 <募集定員> ・R5選抜において、全日制で40人減。
公立中学校の状況	【学校数】 35校（附属中学校を除く） （宇治市10、城陽市5、八幡市4、京田辺市3、木津川市5、久御山町1、井手町1、宇治田原町1、精華町3、相楽東部広域連合2） 【公立中学3年生数の推移】 R4（R5選抜）⇒R16（R17選抜）見込み 4,979人 3,640人（▲1,339人）	・直近10年間で、学校数の変化はなし。 ・1学年1学級規模の学校から8学級規模の学校まで幅広く存在。 ・中学3年生数は当面緩やかに減少し続け、R17選抜時点ではR5選抜時点の73.1%まで減少する見通し。
地域事情	【市町村】 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村 【主な公共交通機関】 （鉄道）JR、地下鉄、近鉄、京阪 （バス）京都京阪バス、京阪バス、奈良交通バス、コミュニティバス 等	<通学利便性> ・公共交通網が充実しており、複数の交通手段により通学が可能な学校が多い。隣接する京都市・乙訓地域、奈良県や大阪府への利便性も高い。 <地域性> ・隣接する京都市・乙訓地域の公立、私立高校の他に、近隣府県の私立高校や通信制高校など、通学可能な範囲に多様な選択肢が多数ある。

山城地域の高校の配置



■ 山城地域の公立中学校3年生数の推計

(人)

年度	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和16年
選抜年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	17年度
	現中3								現小1	
宇治市	1,605	1,526	1,478	1,448	1,423	1,360	1,307	1,315	1,258	956
城陽市	569	609	595	606	563	560	538	536	543	453
八幡市	566	509	565	524	521	463	439	477	405	335
京田辺市	704	665	651	673	708	663	660	662	649	639
久御山町	149	131	128	122	110	93	102	99	107	89
井手町	54	40	46	47	37	50	42	35	32	31
宇治田原町	66	63	67	73	72	57	71	60	51	42
木津川市	887	930	806	859	862	893	827	832	829	828
精華町	342	332	346	340	299	316	311	299	313	237
和束町	18	12	25	17	22	16	15	15	14	13
笠置町・南山城村	19	15	13	18	18	13	13	9	11	17
山城計	4,979	4,832	4,720	4,727	4,635	4,484	4,325	4,339	4,212	3,640

■ 山城地域の府立高校（全日制）の定員推計

(人)

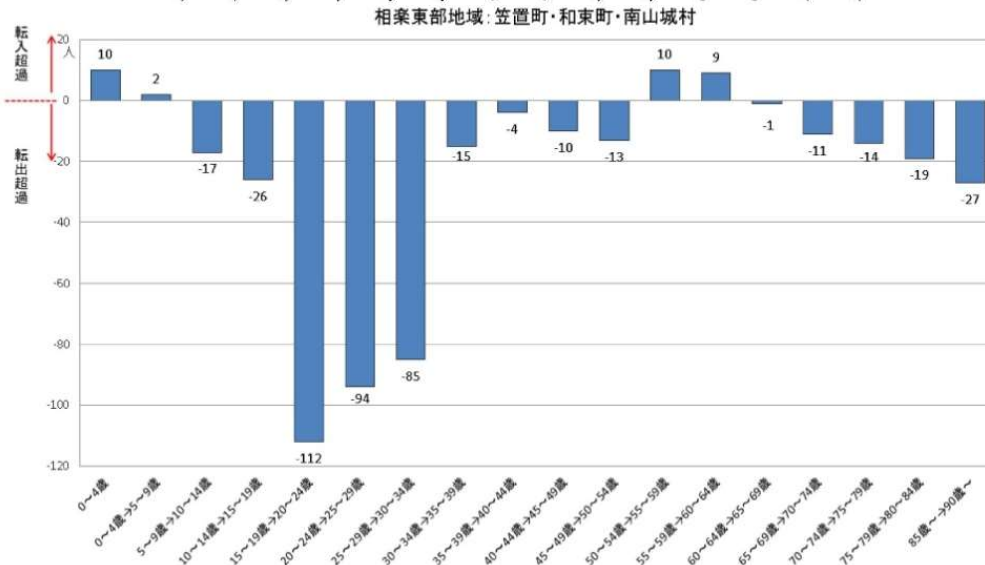
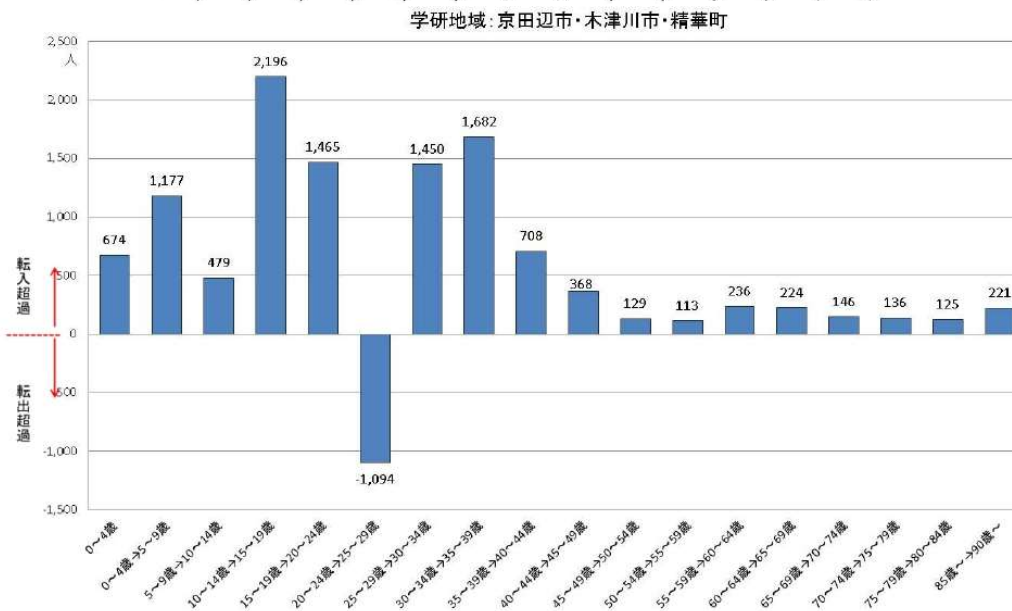
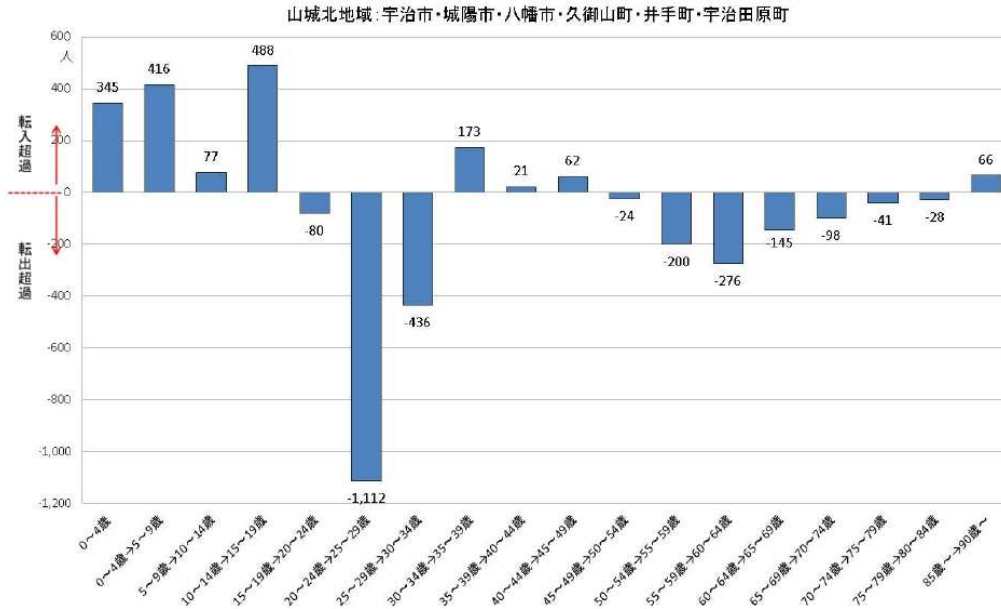
年度		令和4年度	令和12年度		令和16年度	
選抜年度		5年度	13年度		17年度	
高校名	学科名	定員	定員等	R5選抜比	定員等	R5選抜比
東宇治	普通科	7 cl 280				
菟道	普通科	7 cl 280				
城南菱創	普通科、教養科学科	6 cl 240				
城陽	普通科	7 cl 280				
西城陽	普通科、普通科スポーツ総合専攻	7 cl 280				
京都八幡	普通科	4 cl 160				
京都八幡(南)	人間科学科、介護福祉科	2 cl 60				
久御山	普通科、普通科スポーツ総合専攻	6 cl 240				
田辺	普通科、工学探究科、機械技術科 電気技術科、自動車科	8 cl 290				
木津	普通科 システム園芸科、情報企画科	6 cl 240				
南陽	普通科、サイエンスリサーチ科 中高一貫	7 cl 280				
定員等計(a)		67 cl 2,630	2,240	△ 390	1,920	△ 710
当該地域の公立中3生数(b)		4,979	4,212	△ 767	3,640	△ 1,339
割合(a/b)		52.8%	53.2%		52.7%	

<参考>

京都府人口ビジョン（「(3) 地域間で大きく異なる人口動向」）【平成 27 年 10 月策定】より抜粋

④ 南部地域（山城）

- ・ 出生率は、大半の市町村において京都府平均を上回り、おおむね全国平均前後。ただし、相楽東部地域においては、全国平均・京都府平均を大きく下回る水準
- ・ 乙訓地域、学研地域は全体として社会増であり、特に学研地域では人口が増加。一方、相楽東部地域はほぼ全年代で転出超過



＜府立高校の設置状況＞

所在市区町村	学校名 分校	課程	普通科		専門学科						総合学科	R5募集※1		定員未充足の有無			R4第1学年※2	
			専攻	普通科系	農業	工業	商業	水産	その他	人数		学級数	R2	R3	R4	人数	学級数	
右京区	北桑田 (S23)	全日	○			○						90	3	○	○	○	57	3
南丹市	美山 (S50)	昼定				○				○ (家庭)		40	1	○	○	○	8	1
亀岡市	亀岡 (S23)	全日	○	美術・ 工芸	○							270	7	○	○	○	262	7
	南丹 (S54)	全日								○		170	5	○	○	○	140	6
南丹市	園部 (S23)	全日	○									120	3	○	○	○	120	4
	農芸 (S58)	全日				○						100	3	○	○	○	62	3
京丹波町	須知 (S23)	全日	○			○						90	3	○	○	○	37	3
											全日制計	840	24	152	152	203	678	26
											定時制計	40	1	35	30	32	8	1

※（ ）は各校の開校年度を表す

※1 附属中からの内部進学を除く ※2 附属中からの内部進学を含む

＜地域内の特徴・概要＞

	関連情報	概況
高校の設置状況	府立6校、私立1校	
府立高校の状況	<p>【R4第1学年学級数】（1校あたりの最小～最大）</p> <p>○全日制：26学級（3～7学級）</p> <p>◇定時制：1学級</p> <p>【R4第1学年生徒数】（1校あたりの最小～最大）</p> <p>○全日制：678人（37～262人）</p> <p>普通科：399人</p> <p>普通科系専門：32人</p> <p>職業学科：107人</p> <p>総合学科：140人</p> <p>◇定時制：8人</p> <p>普通科：なし</p> <p>職業学科：8人</p> <p>総合学科：なし</p> <p>【R4選抜募集定員未充足】</p> <p>○全日制：203人</p> <p>◇定時制：32人</p> <p>【R5選抜募集定員】（1校あたりの最小～最大）</p> <p>○全日制：840人（90～270人）</p> <p>※別に府立附属中学校からの内部進学40人</p> <p>◇定時制：40人</p>	<p>＜学校数の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> S58年度に農業科単独校を設置して以降、増減なし。 <p>＜全日制＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通科美術・工芸専攻を設置。（亀岡） 設置学科は、普通科、普通科系専門学科、農業科、総合学科。 農業科は、普通科との併設校を含めて3校に設置。（農芸は府内唯一の農業科単独校） 北桑田の京都フォレスト科は府内唯一の林業を学ぶ学科。他府県からの入学者もある。 農芸と北桑田には寮を設置。 南丹の総合学科には、5つの系列（総合知的探究、人間科学、スポーツ健康、ビジネス情報、テクニカル工学）が設定され、工業や商業の科目を学ぶこともできる。 附属中学校を園部に設置。（1学年40人募集）

	関連情報	概況
府立高校の状況		<p><定時制、通信制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間定時制の分校を1校設置し（美山）、農業科と家政科を設置。 ・通信制は設置なし。 <p><募集定員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5選抜においては増減なし。
公立中学校の状況 ※義務教育学校含む	<p>【学校数】17校（附属中学校を除く） （京都市（右京区）1、亀岡市8、南丹市5、京丹波町3）</p> <p>【公立中学3年生数の推移】 R4（R5選抜）⇒R16（R17選抜）見込み 1,163人 815人（▲348人）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直近10年間で1校増（R4年度末で1校が閉校予定）。 ・1学年数名規模の学校から、5学級規模の学校まで幅広く存在。 ・中学3年生数は、R7年度に一時的に増加した後に減少に転じ、R17選抜時点ではR5選抜時点の70.1%まで減少する見通し。
地域事情	<p>【市町村】 京都市（京都京北小中学校区）、 亀岡市、南丹市、京丹波町</p> <p>【主な公共交通機関】 （鉄道）JR （バス）京阪京都交通バス、西日本JRバス、 コミュニティバス 等</p>	<p><通学利便性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR複線化区間（園部～京都間）の沿線エリアでは、隣接の京都市域への利便性は比較的高い。 ・その他のエリアでは、公共交通機関の運行状況から通学に利用できる交通手段は限られる。 ・学校の所在地によって、最寄り駅・バス停等の状況が大きく異なる。 <p><地域性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する京都市域の公立高校や私立高校への選択肢もある。

口丹地域の高校の配置



■ 口丹地域の公立中学校3年生数の推計

(人)

年度	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和16年
選抜年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	17年度
	現中3								現小1	
京都市右京区 (旧京北町)	37	32	27	31	21	23	19	17	23	12
亀岡市	763	785	741	792	706	732	694	715	673	561
南丹市	281	259	264	284	291	261	261	237	253	203
京丹波町	82	81	82	74	63	67	72	63	61	39
口丹計	1,163	1,157	1,114	1,181	1,081	1,083	1,046	1,032	1,010	815

■ 口丹地域の府立高校（全日制）の定員推計

(人)

年度 選抜年度		令和4年度 5年度	令和12年度 13年度	令和16年度 17年度
高校名	学科名	定員	定員等 R5選抜比	定員等 R5選抜比
北桑田	普通科、京都フォレスト科	3 cl 90		
亀岡	普通科、普通科美術・工芸専攻 探究文理科	7 cl 270		
南丹	総合学科	5 cl 170		
園部	普通科、中高一貫	4 cl 160		
農芸	農業生産科、園芸技術科 環境創造科	3 cl 100		
須知	普通科、食品科学科	3 cl 90		
定員等計(a)		25 cl 880	770 Δ 110	620 Δ 260
当該地域の公立中3生数(b)		1,163	1,010 Δ 153	815 Δ 348
割合(a/b)		75.7%	76.2%	76.1%

<参考>

京都府人口ビジョン（「(3) 地域間で大きく異なる人口動向」）【平成 27 年 10 月策定】より抜粋

② 中部地域（南丹）

- ・ 出生率は、京都府平均を上回り、おおむね全国平均前後
- ・ 19歳以下の人口は転入超過となっているものの、大学卒業時を含む20～24歳の人口の転出が大きく、全体としては社会減



＜府立高校の設置状況＞

所在 市区町村	学校名 分校	課程	普通科		専門学科						総合 学科	R5募集※1		定員未充足の有無			R4第1学年※2	
			専攻	普通 科系	農業	工業	商業	水産	その他	人数		学級数	R2	R3	R4	人数	学級数	
綾部市	綾部 (S23)	全日	○	スポーツ 総合								220	6	-	-	-	221	6
		東 (S23)	全日			○							60	2	○	-	○	47
		夜定	○									40	1	○	○	○	4	1
福知山市	福知山 (S23)	全日	○	○								200	5	○	○	-	240	6
		三和 (S24)	昼定			○				○ (家庭)		40	1	○	○	○	10	1
	工業 (S38)	全日				○					180	5	-	-	○	163	5	
	大江 (S23)	全日							○		90	3	○	○	○	50	3	
舞鶴市	東舞鶴 (S23)	全日	○								120	3	○	○	○	159	4	
		浮島 (S29)	夜定	○							40	1	○	○	○	13	1	
	西舞鶴 (S23)	全日	○	○							200	5	○	-	○	191	5	
		通信	○								120							
全日制計											1070	29	101	77	84	1071	31	
定時制計											120	3	97	96	95	27	3	

※（ ）は各校の開校年度を表す

※1 附属中からの内部進学を除く ※2 附属中からの内部進学を含む

＜地域内の特徴・概要＞

	関連情報	概況
高校の 設置状況	府立6校、私立4校	・私立高校の設置割合は、京都市・乙訓地域に次いで高い。
府立高校 の状況	<p>【R4第1学年学級数】（1校あたりの最小～最大）</p> <p>○全日制：31学級（3～8学級）</p> <p>◇定時制：3学級（1学級）</p> <p>【R4第1学年生徒数】（1校あたりの最小～最大）</p> <p>○全日制：1,071人（50～268人）</p> <p>普通科：700人</p> <p>普通系専門：111人</p> <p>職業学科：210人</p> <p>総合学科：50人</p> <p>◇定時制：27人（4～13人）</p> <p>普通科：17人</p> <p>職業学科：10人</p> <p>総合学科：なし</p> <p>【R4選抜募集定員未充足】</p> <p>○全日制：84人</p> <p>◇定時制：95人</p> <p>【R5選抜募集定員】（1校あたりの最小～最大）</p> <p>○全日制：1,070人（90～280人）</p> <p>※別に府立附属中学校からの内部進学40人</p> <p>◇定時制：120人（40人）</p> <p>□通信制：120人</p>	<p>＜学校数の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S38年度に工業科単独校を増設して以降、増減なし。 <p>＜全日制＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置学科は、普通科、普通科系専門学科、職業学科（農業・工業）、総合学科 ・普通科スポーツ総合専攻を設置。（綾部） ・府内唯一の工業科単独高校を設置。（工業） ・大江の総合学科（地域創生科）には、6つの系統（公共マネジメント、生活福祉、経営情報、映像デザイン、国際交流、環境サイエンス）が設定され、商業の科目を学ぶこともできる。 ・北部地域唯一の附属中学校を福知山に設置。（1学年40人募集）

	関連情報	概況
府立高校の状況		<p><定時制、通信制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3市に各1校の定時制分校（昼間1校、夜間2校）を設置。 ・ 昼間定時制（三和）には、農業科と家政科を設置。夜間定時制（綾部東、浮島）には、普通科を設置。 ・ 北部地域唯一の公立通信制課程を西舞鶴に設置。（全日制と併置） <p><募集定員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R5選抜において、全日制で40人減。
公立中学校の状況	<p>【学校数】22校（附属中学校を除く） （綾部市6、福知山市9、舞鶴市7）</p> <p>【中学3年生数の推移】</p> <p>R4（R5選抜）⇒R16（R17選抜）見込み 1,620人 1,188人（▲432人）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近10年間で、学校数の変化なし。 ・ 1学年数名規模の学校から、6学級規模の学校まで幅広く存在。 ・ 中学3年生数は、2年ごとに大きく減少し続けていくと見られ、R17選抜時点ではR5選抜時点の73.3%まで減少する見通し。
地域事情	<p>【市町村】 綾部市、福知山市、舞鶴市</p> <p>【主な公共交通機関】 （鉄道）JR、京都丹後鉄道 （バス）京都交通バス、丹海バス、 西日本JRバス、コミュニティバス 等</p>	<p><通学利便性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の鉄道網やバスが存在するが、運行状況から通学に利用できる交通手段は限られる。 ・ 学校の所在地によって、最寄り駅・バス停等の状況が大きく異なる。 <p><地域性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立高校の設置割合が高く、一定数の私立高校希望者がある。 ・ 定時制希望者の割合は、他地域に比べて低い。

中丹地域の高校の配置



■ 中丹地域の公立中学校3年生数の推計

(人)

年度	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和16年
選抜年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	17年度
	現中3								現小1	
綾部市	257	249	249	260	215	240	202	206	200	153
福知山市	696	692	678	673	681	629	682	657	627	570
舞鶴市	667	689	691	622	646	619	628	577	605	465
中丹計	1,620	1,630	1,618	1,555	1,542	1,488	1,512	1,440	1,432	1,188

■ 中丹地域の府立高校（全日制）の定員推計

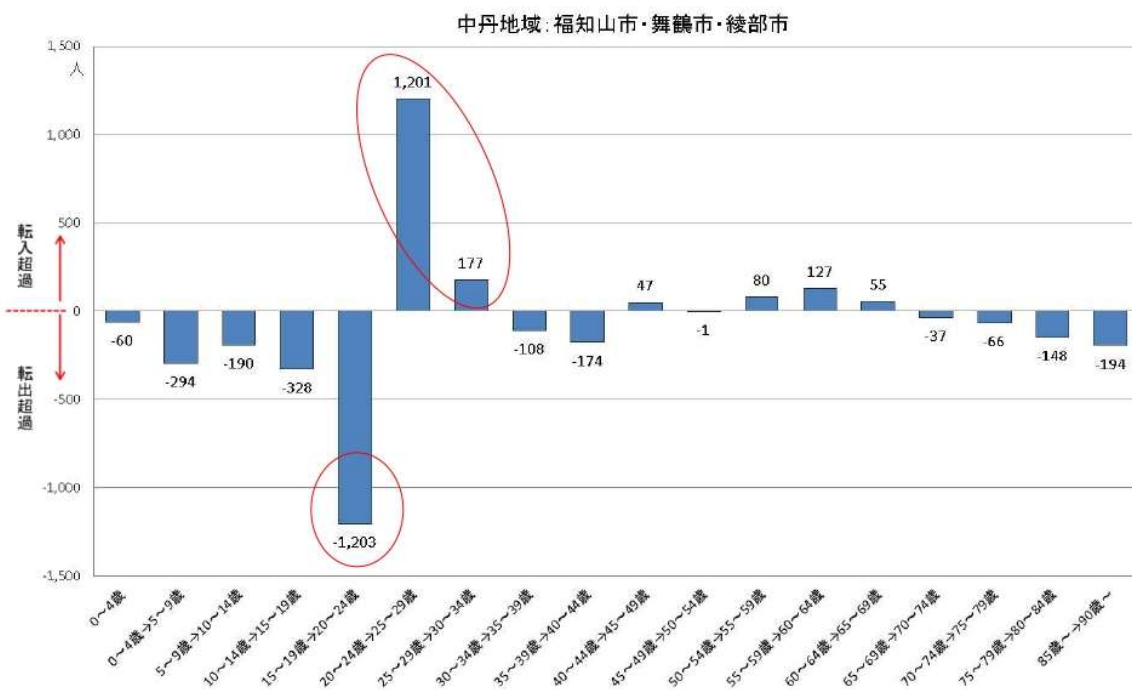
年度		令和4年度			令和12年度			令和16年度
選抜年度		5年度			13年度			17年度
高校名	学科名	定員			定員等	R5選抜比		
綾部	普通科、スポーツ総合専攻	6 cl 220						
綾部(東)	農業科、園芸科、農芸化学科	2 cl 60						
福知山	普通科、文理科学科、中高一貫	6 cl 240						
工業	機械テクノロジー科、ロボット技術科 電気テクノロジー科、環境デザイン科 情報テクノロジー科	5 cl 180						
大江	地域創生科	3 cl 90						
東舞鶴	普通科	3 cl 120						
西舞鶴	普通科、理数探究科	5 cl 200						
定員等計(a)		30 cl 1,110			980	△ 130	810	△ 300
当該地域の公立中3生数(b)		1,620			1,432	△ 188	1,188	△ 432
割合(a/b)		68.5%			68.4%		68.2%	

<参考>

京都府人口ビジョン（「(3) 地域間で大きく異なる人口動向」）【平成 27 年 10 月策定】より抜粋

① 北部地域（丹後・中丹）

- ・ 出生率は、京都府平均のみならず、全国平均も上回る水準
- ・ 一方で、大学進学時を含む15～19歳の人口の転出が大きく、20～29歳の人口の転入があるものの、全体としては社会減



＜府立高校の設置状況＞

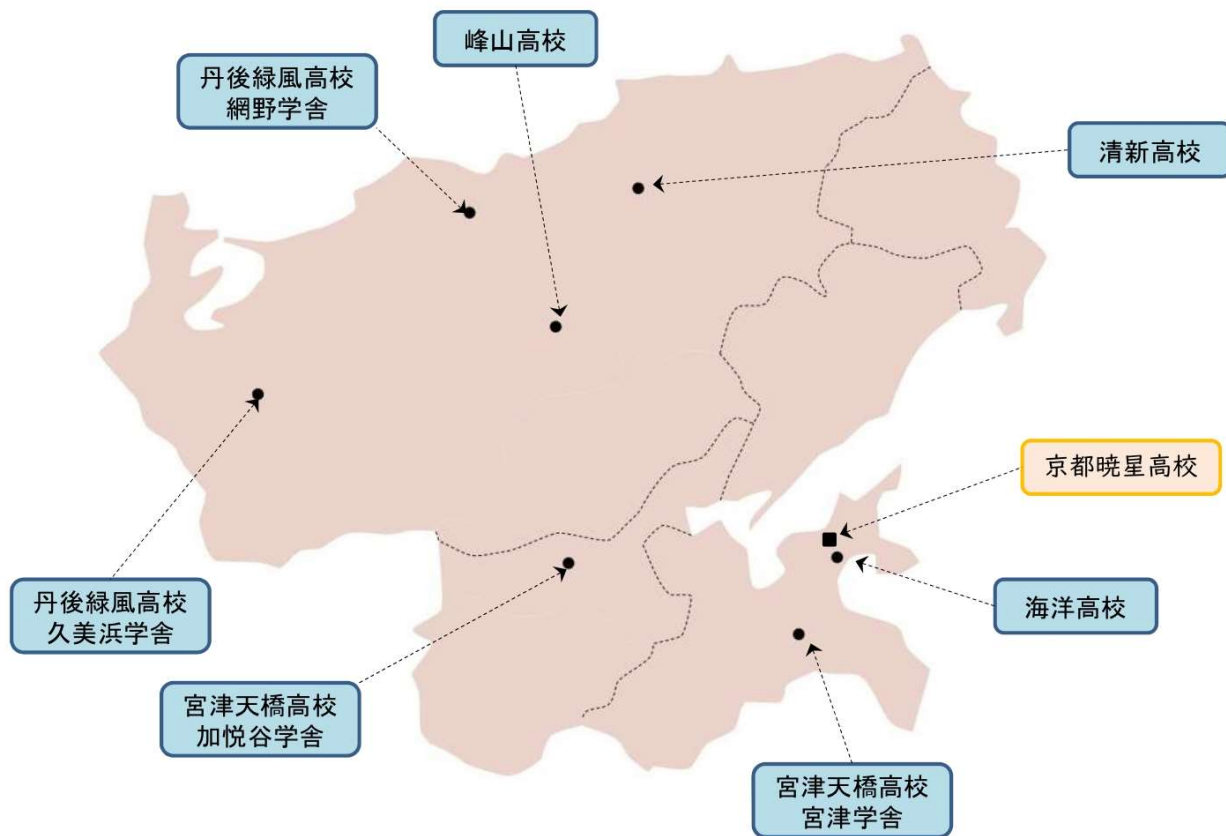
所在市区町村	学校名	学舎	課程	普通科		専門学科					総合学科	R5募集		定員未充足の有無			R4第1学年	
				専攻	普通科系	農業	工業	商業	水産	その他		人数	学級数	R2	R3	R4	人数	学級数
宮津市 与謝野町	宮津天橋 (R2)	宮津	全日	○			○					150	4	-	○	○	141	4
		加悦谷	全日	○								80	3	-	-	○	68	3
宮津市	海洋 (S23)		全日						○			95	3	○	-	○	87	3
京丹後市	峰山 (S23)		全日	○			○					190	5	○	-	○	185	5
	丹後緑風 (R2)	網野	全日	○				○				90	3	○	-	○	94	3
		久美浜	全日			○	○					50	2	○	○	○	25	2
	清新 (R2)		昼定								○	90	3	○	○	○	63	3
※ ()は各校の開校年度を表す											全日制計	655	20	59	41	75	600	20
											定時制計	90	3	25	27	30	63	3

＜地域内の特徴・概要＞

	関連情報	概況
高校の設置状況	府立7校・学舎、私立1校	
府立高校の状況	<p>【R4第1学年学級数】(1校あたりの最小～最大)</p> <p>○全日制：20学級(2～5学級)</p> <p>◇定時制：3学級</p> <p>【R4第1学年生徒数】(1校あたりの最小～最大)</p> <p>○全日制：600人(25～185人)</p> <p>普通科：414人</p> <p>普通系専門：11人</p> <p>職業学科：175人</p> <p>総合学科：なし</p> <p>◇定時制：63人</p> <p>普通科：なし</p> <p>職業学科：なし</p> <p>総合学科：63人</p> <p>【R4選抜募集定員未充足】</p> <p>○全日制：75人</p> <p>◇定時制：30人</p> <p>【R5選抜募集定員】(1校あたりの最小～最大)</p> <p>○全日制：655人(50～190人)</p> <p>◇定時制：90人</p>	<p>＜学校数の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒減少期における府立高校の活性化のため、R2年度に学校再編を実施し、学舎制の導入(4校→2校・4学舎)、フレックス校の新設(3分校→1校)を行った。 <p>＜全日制＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置学科は、普通科、普通科系専門学科、職業学科(農業・工業・商業・水産) 海洋は近畿地方で唯一の水産科単独校で、府内全域・府外からの入学者がある。寮を設置。 学舎制導入校では、合同での部活動や学校行事、遠隔授業を実施。 <p>＜定時制、通信制＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内2校目のフレックス校として、清新を設置(昼間定時制)。総合学科単独校で、3つの系列(文化教養、自然共生、ライフデザイン(食・ファッション))を設定。 清新では通級による指導を実施。 通信制は設置なし。

	関連情報	概況
府立高校の状況		<p><募集定員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R5 選抜において、全日制で 20 人減。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 市町において、高校と地域との連携に関わる地域コーディネーターを、高校に配置。
公立中学校の状況	<p>【学校数】 12 校 (宮津市 2、京丹後市 6、伊根町 1、与謝野町 2、組合立 1)</p> <p>【中学 3 年生数の推移】</p> <p>R 4 (R 5 選抜) ⇒ R 16 (R 17 選抜) 見込み 742 人 554 人(▲188 人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 10 年間で 6 校減。 ・ 学校規模は 1 学年 1 ~ 3 学級。 ・ 中学 3 年生数は、R 9 選抜時点までは他地域よりも大きな割合で減少し、しばらく横ばいとなるが、R 14 選抜からまた大きく減少していく。R 17 選抜時点では R 5 選抜時点の 74.7% まで減少する見通し。
地域事情	<p>【市町村】 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町</p> <p>【主な公共交通機関】 (鉄道) 京都丹後鉄道 (バス) 丹海バス、コミュニティバス 等</p>	<p><通学利便性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関の運行状況から、通学に利用できる交通手段は限られる。 <p><地域性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隣接する兵庫県の私立高校への希望者など、近隣府県の高校への希望者も一定割合ある。 ・ 定時制希望者の割合は、清新高校の開校以降、比較的高いが、通信制希望者の割合は他地域に比べて低い。

丹後地域の高校の配置



■ 丹後地域の公立中学校3年生数の推計

(人)

年度	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和16年
選抜年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	17年度
	現中3								現小1	
宮津市	130	118	112	125	112	113	101	104	100	72
伊根町	11	9	10	18	9	12	20	12	15	20
与謝野町	165	160	163	150	141	129	143	142	131	109
京丹後市	436	441	409	364	380	390	378	389	396	353
丹後 計	742	728	694	657	642	644	642	647	642	554

■ 丹後地域の府立高校（全日制）の定員推計

(人)

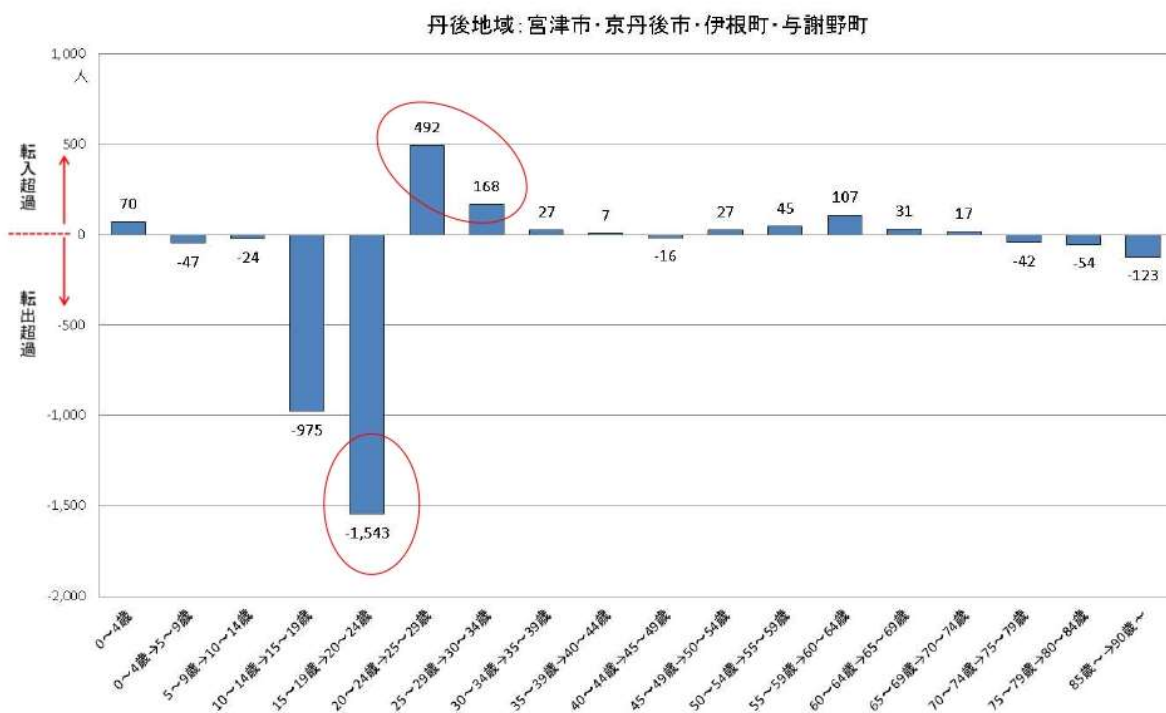
年度 選抜年度		令和4年度 5年度	令和12年度 13年度		令和16年度 17年度	
高校名	学科名	定員	定員等	R5選抜比	定員等	R5選抜比
宮津天橋 (宮津)	普通科、建築科	4 cl 150				
宮津天橋 (加悦谷)	普通科	3 cl 80				
海 洋	海洋科学科、海洋工学科、海洋資源科	3 cl 95				
峰 山	普通科、機械創造科	5 cl 190				
丹後緑風 (網野)	普通科、企画経営科	3 cl 90				
丹後緑風 (久美浜)	アグリサイエンス科 みらいクリエイト科	2 cl 50				
定員等計(a)		655	570	△ 85	490	△ 165
当該地域の公立中3生数(b)		742	642	△ 100	554	△ 188
割合(a/b)		88.3%	88.8%		88.4%	

<参考>

京都府人口ビジョン（「(3) 地域間で大きく異なる人口動向」）【平成 27 年 10 月策定】より抜粋

① 北部地域（丹後・中丹）

- ・ 出生率は、京都府平均のみならず、全国平均も上回る水準
- ・ 一方で、大学進学時を含む15～19歳の人口の転出が大きく、20～29歳の人口の転入があるものの、全体としては社会減



①高等学校の適正規模(望ましい学校規模)について

令和5年2月現在 高校改革推進室調べ

都道府県	適正規模(望ましい学校規模)の設定	設定年度	対象期間	適正規模(望ましい学校規模) (1学年当たり)
北海道	○	平成7年度	平成7年度～令和4年度	4学級～8学級
青森県	○	平成16年度	現在の学校規模の標準については、「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」(計画期間:平成30年度からおおむね10年間)に位置付け公表している。 その後の対応については未定。	・基本となる学校・・・4学級以上 ・普通科等の重点校・・・6学級以上 ・職業教育を主とする専門学科の拠点校・・・一つの専門学科で1学年当たり4学級以上
岩手県	○	平成27年度	平成28年度～令和7年度	4学級～6学級程度
宮城県	○	平成30年度	令和元年度～令和10年度	4学級～8学級
秋田県	○	平成28年度	平成28年度～令和7年度	4学級～8学級
山形県	○	平成26年度	平成27年度～令和6年度 (10年間)	4学級～8学級
福島県	○	平成30年度	令和元年度～令和10年度 (10年間)	4学級～6学級
茨城県	—	—	—	—
栃木県	○	平成15年度	平成17年度～	4学級～8学級
群馬県	○	令和3年度	令和4年度～13年度 (10年間)	4学級～8学級
埼玉県	○	平成11年度	規定なし	6学級～8学級
千葉県	未回答			
東京都	—	—	—	—
神奈川県	○	平成27年度 (令和4年度一部改定)	平成28年度～令和9年度 (12年間)	標準・・・6～8学級 ※地域性やそれぞれの学校、生徒の実情にも配慮
新潟県	○	平成27年度	平成30年度～令和9年度 (10年間)	4学級～8学級
富山県	検討中	—	—	—
石川県	—	—	—	—
福井県	—	—	—	—
山梨県	○	令和元年度	令和11年度末	160～320人 ※1学級あたりの人数を柔軟に対応しているため、学級数ではなく人数で記載。
長野県	未回答			
岐阜県	○	平成27年度 (4学級～8学級という考え方自体は平成13年の学校改革委員会の答申で示されたもの。平成27年度に再確認。)	平成13年の学校改革委員会の答申で示されているものであり、県の教育振興基本計画等で対象期間を決めて学校規模の適正化を進めるための基準とはしていない。	4学級～8学級
静岡県	○	平成29年度	平成30年度～令和10年度 (10年間)	6学級～8学級
愛知県	—	—	—	—
三重県	—	—	—	—
滋賀県	—	—	—	—
〈参考〉 京都府	—	—	—	—
大阪府	○	平成24年度	平成25年度～令和4年度	普通科・・・6学級～8学級
兵庫県	○	令和3年度	令和4年度～令和12年度 (9年間)	普通科・総合学科・・・6学級～8学級 職業学科の単独校・・・3学級以上
奈良県	—	—	—	—

①高等学校の適正規模(望ましい学校規模)について

令和5年2月現在 高校改革推進室調べ

都道府県	適正規模(望ましい学校規模)の設定	設定年度	対象期間	適正規模(望ましい学校規模) (1学年あたり)
和歌山県	○	令和3年度	令和4年度～	目標・理想の学級数を1学年あたり概ね6学級とし、現状や経緯を踏まえて、適正な学級数を1学年あたり4～8学級と考える。
鳥取県	○	平成27年度	平成31年度～令和7年度	4学級～8学級
島根県	○	平成30年度	令和元年度～令和10年度 (10年間)	都市部・・・4学級～8学級 その他の地域・・・学校規模にのみこだわることなく、地元市町村及び地域の参画を得ながら、協働して高校の魅力化・特色化を進めていくとともに望ましい在り方を共有・検討していく。
岡山県	○	平成30年度	平成31年度～令和10年度 (10年間)	4学級～8学級
広島県	○	平成25年度	平成26年度～令和5年度	・中山間地域・・・2学級～6学級 ・中山間地域以外の地域・・・4学級～8学級
山口県	○	令和3年度 ※平成17年3月に策定した「県立高校将来構想」において設定し、現在の「第3期県立高校将来構想」においても継続	令和4年度～令和13年度 (10年間)	4学級～8学級
徳島県	—	—	—	—
香川県	—	—	—	—
愛媛県	○	平成12年度	平成13年度～令和4年度 (22年間)	4学級～8学級
高知県	未回答			
福岡県	○	平成11年度	期限の定めなし	6学級～8学級
佐賀県	—	—	—	—
長崎県	○	令和元年度	令和3年度～令和12年度 (10年間)	標準・・・3学級～8学級 ※必要性が認められる場合は、標準を1学級下回る又は1学級上回る規模の配置についても弾力的に取り扱う。ただし、キャンパス校(◆)及び一島一高校については、地域性等に鑑み、1学年1学級とする。 ◆キャンパス校・・・通学上の不便さを抱える地域の高校において、必要性が認められる場合に導入する。近隣の高校を本校とし、教員の乗り入れ授業等連携した教育を行う。分校ではなく独立校として取り扱う。
熊本県	○	平成19年度	平成19年度～	4学級～8学級
大分県	○	平成16年度	対象期間なし。	6学級～8学級 ※ただし、生徒や地域の実情及び学校・学科の設置状況等により、4学級～5学級
宮崎県	○	令和2年度	令和3年度～令和10年度 (8年間)	学校の活力を維持し、教育効果がよりよく発揮できるようにするため、5つの視点から検討を行う。 ※5つの視点 ・多様な生徒との出会いの中で、お互いに切磋琢磨する機会の確保 ・生徒の学習ニーズに応じた多様で柔軟な教育課程の編成 ・教職員の適正な配置による高等学校教育の専門性の確保 ・生徒会活動や部活動、学校行事等の活性化 ・個別最適な学習を提供するための効率的で効果的な教育環境の確保
鹿児島県	—	—	—	—
沖縄県	○	平成14年度	平成14年度～	4学級～8学級

②統廃合(再編整備)の基準について

令和5年2月現在 高校改革推進室調べ

都道府県	統廃合(再編整備)に係る基準の設定	策定年度	対象期間	統廃合(再編整備)に係る基準
北海道	○	平成29年度	平成29年度～令和4年度	・第1学年2学級以下の高校は順次再編整備 ・第1学年1学級の高校のうち、地理的状况等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校については「地域連携特例校」に位置付け、存続を図るが、第1学年の在籍者数が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備(地域連携特例校及び農業、水産、看護又は福祉に関する学科を置く高校については、所在市町村をはじめとした地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案し、再編整備を留保するが、その場合であっても第1学年の在籍者数が2年連続して10人未満となった場合には再編整備)
青森県	—	※地域校の学級減や募集停止の基準については、平成28年度に策定(「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」から設定)	※地域校の学級減や募集停止の基準については、「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」(計画期間:平成30年度からおおむね10年間)に位置付け公表している。その後の対応については未定。	※2学級規模の地域校 入学者数が1学級規模の募集人員である40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として翌年度に1学級規模とする。 ※1学級規模の地域校 募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満となった場合は、基準に該当した翌年度の募集停止を基本とする。
岩手県	○	平成28年度	平成28年度～令和7年度	1学級校の取扱い 入学者数が20人以下となることが予想される場合には、地域との意見交換等を実施することとし、直近の入学者数が2年連続して20人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合に向けた協議を行う。
宮城県	○	令和2年度	令和2年度～令和4年度	【以下、第3期県立高校将来構想第1次実施計画より抜粋】 (3)再編等の考え方 ①基本的な考え方 適正規模を下回る1学年3学級規模以下の本校及び分校については、速やかに再編の検討を進めます。また、適正規模の学校であっても、各地区における中学校卒業生数減少の状況を踏まえながら、再編等を検討します。 なお、再編等の検討に当たっては、以下の観点により行います。 <観点> ○社会的状況 ・中学校卒業生数の見込み ・公共交通機関等の状況 ○学校の状況 ・各高校の現状(規模、充足率、施設) ・学校配置や学科バランス ・各高校が果たしている役割、地区において高校に求められる役割
秋田県	○	平成28年度	平成28年度～令和7年度	1学年3学級以下の小規模校についても、近隣の学校との統合により、活力に満ちた魅力ある学校づくりを進めることを基本とするが、地域の中学生への影響、通学状況、学科の特質等、全県的な視野から特別な事情がある学校については、地域と連携・協働しながら活力ある教育活動を展開し、特色ある学校づくりを進める。入学者数の減少が著しい状況が続く場合は、下記の基準に沿って対応する。 基準 ア 1学年2学級以下の学校において、入学者数が募集定員の2/3以下の状態が2年間続いた場合、地域校化や募集停止等を検討する。 イ 分校・地域校においては、入学者数が募集定員の1/2以下の状態が2年間続いた場合、募集停止を検討する。 ※なお、上記ア、イは、一律に適用するものではなく、地域内の中学生の高校進学への影響や地域でその学校が担っている役割等を十分に考慮しつつ、必要に応じて地域の関係者や当該校と、学校の活性化や今後の在り方について協議を行うものとする。
山形県	○	平成26年度 ※令和元年度一部改訂	平成27年度～令和6年度 (10年間)	● 県立高校の再編整備に関する基本方針 (1) 再編整備による新しい学校づくりなどを通して、高校として望ましい学校規模(1学年当たり4～8学級)を確保し、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図ることを基本とします。なお、1学年当たり4学級を下回る学校については、キャンパス制の導入や地域との連携等により、教育環境の改善に努めます。 (2) 1学年当たり2学級の学校については、入学者数が2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級分に減じます。ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性や交通事情等の地域の実情に十分に配慮します。 (3) 1学年当たり1学級の学校※1については、学校が所在する市町等の意向を踏まえ、学校関係者及び当該市町等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会(仮称)」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3年間を目標として実施します。 実施後においても、入学者数に増加傾向が見られない場合※2は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元市町と改めて協議することとします。 ※1 この場合、分校も1つの学校と見なします。 ※2 目安として、入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合とします。
福島県	○	平成30年度	令和元年度～令和10年度 (10年間)	・同一市町内又は隣接する市町にある複数の学校のいずれかが1学年4～6学級の学校規模を維持できない場合に、望ましい学校規模になるように統合を推進する。 ・過疎・中山間地域の県立高等学校については、地理的条件や公共交通機関の状況等から統合により近隣の高等学校への通学が極端に困難になり、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる場合や、地元からの入学者の割合が著しく高いなど、特別な事情がある場合には、例外的に1学年1学級の本校として設置する。
茨城県	—	—	—	—
栃木県	○	平成29年度 (平成29年11月)	平成30年度～	2学級の特例校については、2学級での生徒募集開始から3年目以降、入学者が2年連続して募集定員の3分の2未満となった場合は、地元地域とも十分に協議し、原則として、統合などを行い募集を停止する。 ※特例校について 適正規模の維持が困難または将来困難となることが見込まれる学校であっても、県の周縁部に位置し、中山間地域など通学不便な地域が学校周辺に広がり、近隣に他の高校がない学校は、特例として、1学年3学級または2学級で募集している。
群馬県	○	令和3年度	令和4年度～13年度 (10年間)	・適正規模(4～8学級)下回る学校については、地域の実情を踏まえながら、統合等による学校規模の適正化を図ります。 ・1学年2学級規模の小規模校については、入学者が40人を下回る状況が3年続いた場合を目安とし、地元中学校からの入学者数等も考慮しながら、統合を含む再編整備を検討・実施します。
埼玉県	—	—	—	—
千葉県	未回答	—	—	—
東京都	—	—	—	—
神奈川県	—	—	—	—
新潟県	—	—	—	—
富山県	検討中	—	—	—
石川県	—	—	—	—
福井県	—	—	—	—
山梨県	○	令和元年度	令和2年度～令和11年度	入学者数が適正規模を下回る見込みとなり、これ以降の入学者数が減少傾向にあり、適正規模を維持することが困難と見込まれた場合は学校のあり方を検討する。
長野県	未回答	—	—	—
岐阜県	—	—	—	—
静岡県	○	平成29年度	平成30年度～令和10年度 (10年間)	1学年4学級以下になるような生徒数の少なくなる学校等を対象に改編(再編整備)を検討する。 ただし、過疎地域や設置学科の特質等には配慮することとしている。
愛知県	○	<県立高等学校再編将来構想> 令和3年度 <新城有教館高校作手校舎 募集停止基準> 平成19年度設定 平成26年度改正	<県立高等学校再編将来構想> 2022年度から2035年度まで <新城有教館高校作手校舎 募集停止基準> 平成19年度～	<県立高等学校再編将来構想> 地域ごとの中学卒業生数の推移や中学生の進路動向等を総合的に勘案し検討することとしている。 <新城有教館高校作手校舎 募集停止基準> 第1学年における新城市内の中学校からの入学者が平成26年度以降2年連続して20人未満となった場合には、翌年度募集停止することとする。

②統廃合(再編整備)の基準について

令和5年2月現在 高校改革推進室調べ

都道府県	統廃合(再編整備)に係る基準の設定	策定年度	対象期間	統廃合(再編整備)に係る基準
三重県	○	令和3年度	令和4年度～令和8年度(5年間)	1学年3学級以下の高等学校は各地域の活性化協議会で高等学校の学びと配置のあり方を検討する中で、統合についての協議も行う。なお、入学者が2年連続して20人に満たず、その後も増える見込みのない場合には、募集停止とする。
滋賀県	—	—	—	—
〈参考〉 京都府	—	—	—	—
大阪府	○	平成24年度	平成24年度～	入学を志願する者の数が3年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。(府立学校条例第2条2項)
兵庫県	○	令和3年度	令和4年度～令和12年度(9年間)	普通科・総合学科で1学年6～8学級、職業学科の単独校で1学年3学級以上の望ましい規模となるよう、原則、発展的統合によりその規模を確保し、配置を検討する。 地域における学校・学科の配置状況等、地域の特性を踏まえ、発展的統合を現時点では行わないとした望ましい規模に満たない学校については、将来の生徒数の動向を見据え、地域の支援を得ながら存続する可能性、もしくは、新たに発展的統合を行う可能性について、市町教育委員会等と引き続き協議していく。
奈良県	—	—	—	—
和歌山県	○	令和3年度	令和4年度～	近接する2つの学校の合計学級数や、2校に開設する同種の学科の合計学級数が、8学級以下になり、その後も継続して入学者数が回復せず、学級数の減少が続くと予測される場合、両校もしくは当該学科の再編整備の検討に着手する。 検討期間においては、地域での望ましい高等学校や高等学校教育の在り方について議論を重ね、合計学級数が6学級以下になる時期を目的として、準備期間を経て、再編統合を行う。 ただし、2校のいずれかが専門学科を有する場合は、慎重に検討する。
鳥取県	○	平成27年度	平成31年度～令和7年度	生徒数の減少に対しては、原則として学級減で対応する。
島根県	—	—	—	—
岡山県	○	平成30年度	平成31年度～令和10年度(10年間)	① 第1学年の生徒数が100人を下回る状況が、令和5(2023)年度以降2年続いた場合には、再編整備の対象とする。 ② 第1学年の生徒数が80人を下回る状況が、令和5(2023)年度以降2年続いた場合には、翌年度の生徒募集を停止する。 ※ 生徒数については、各年度の5月1日時点での在籍生徒数とする。 ※ この基準の適用に当たっては、通学の利便性や地元自治体からの進学状況など、地域の状況に配慮する。
広島県	○	平成25年度	平成26年度～令和5年度	○ 1学年3学級以下の学校については、授業交流等による学校間の連携や地域と連携した特色づくり等の活性化を図ります。 その際、高等学校同士の連携に加え、地域、企業、大学及び研究機関並びに他校種の学校等との連携、情報通信技術(ICT)の活用等を視野に入れた教育方法についても検討します。 ○ 1学年1学級規模の全日制高等学校については、各学校が学校関係者、所在する市町及び市町教育委員会等で構成する「学校活性化地域協議会(仮称)」(以下、「協議会」という。)を設置し、その協議会において、教育活動や部活動等において他校に見られない取組の強化等による活性化策を検討します。 その検討結果を踏まえ、各学校において、3年間、市町と連携しながら活性化策を実施し、全校生徒数が毎年度、収容定員の2/3(80人)以上となることを目指します。 以上の協議会の設置及び活性化策の検討・実施に係る3年間が経過した後、全校生徒数が2年連続して収容定員の2/3(80人)未満となった学校については、協議会の意見を聴いた上で、地理的条件を考慮し、次の①から③までのいずれかとします。 ① 近隣の県立高等学校のキャンパス校 ② 特定の中学校と緊密な連携による一体的な学校運営を行う「中中学園構想(仮称)」への移行 ③ 統廃合(市町立学校としての存続を含む) ただし、教育活動及び部活動において、充実した活動を行うために、地域の人々が指導者として協力したり、地域の施設・設備が活用できるなど、地域の支援体制が整っており、これらの支援を受けながら、全国トップレベルの特筆すべき実績をあげ、将来も同様の成果が見込まれる学校については、別途検討します。 ○ 中山間地域以外の地域では、生徒急増期に高等学校が新設された後、生徒減少に転じた後も学校数がほとんど変わっていない状況であることから、今後の生徒数の減少に対しては、1学年4～8学級規模の学校を含め、統廃合を検討します。 なお、統廃合の実施に当たっては、複数の学校を発展的に統合することなどにより、教育活動の充実を図ります。
山口県	○	令和3年度	令和4年度～令和13年度(10年間)	全日制課程の1学年3学級以下の学校の再編統合を基本とし、再編統合が困難な場合は、募集停止についても検討
徳島県	—	—	—	—
香川県	—	—	—	—
愛媛県	○	平成24年度	平成25年度～令和4年度(10年間)	【小規模校の定員引き下げ】 入学者が60人以下の状況が3年続き、その後も増える見込みがない場合は、1学科2学級の学校は1学級の定員を30人、2学科2学級の学校は1学科の定員を30人とし、1学年の定員を60人とした上で、本校として存続させる。 【小規模校の分校化】 1学年の入学者が40人以下の状況が3年続き、その後も増える見込みがない場合は分校化を行う。 なお、定員については、1学科2学級、2学科2学級の学校ともに、1学年の定員60人を維持する 【分校の募集停止】 1学年の入学者が30人以下の状況が3年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行う。
高知県	未回答			
福岡県	—	—	—	—
佐賀県	—	—	—	—
長崎県	○	令和元年度	令和3年度～令和12年度(10年間)	・入学者が定員を大きく下回った小規模校(1学年2学級以下)について、県や地元関係者等で組織する協議会を設置し、期間を定めて協議した上で、活性化に向けた取組を実施する。 ・協議を開始した年から起算し3年目以降、2年続けて、5月1日現在の第1学年の在籍者が募集定員の2分の1未満の場合、原則として統廃合(募集停止も含む)を検討する。
熊本県	○	平成19年度	平成19年度～	明確な基準は定めていないが、再編整備等基本計画にて「適正規模の下限の目安(4学級)を念頭に、中学校卒業生数の動向、地理的条件・交通条件、生徒や地域のニーズ等を考慮し、概ね10年先を見通して、統廃合も含めた再編整備を進める」としている。 ただし、分校化または統廃合の基準については、 (ア) 次の基準を満たし、かつ今後も入学者の増加が見込まれない1学年2学級の学校にあつては、原則として分校化又は統廃合を行う。 入学者が、3年連続して1学級分以下の場合 (イ) 次の基準を満たし、かつ今後も入学者の増加が見込まれない1学年1学級の学校にあつては、原則として統廃合を行う。 入学者が、3年連続して収容定員の2分の1未満の場合
大分県	○	平成22年度	平成22年度～	【募集停止基準】 1学年1学級の分校及び2学級の学校については、2年連続して在籍生徒数が総入学定員の3分の2未満 ただし定時制については、2年連続して入学者が10人未満
宮崎県	○	令和2年度	令和3年度～令和10年度(8年間)	地域の生徒数の著しい減少等により、魅力と活力ある教育活動の展開が困難となった場合には、学校の所在地や設置学科、生徒・保護者・地域のニーズ等に適切に配慮しながら、統廃合等を含めて、その後の学校の在り方を検討する。
鹿児島県	—	—	—	—
沖縄県	○	「統廃合(再編整備)に係る基準」欄内 1については、昭和62年度 2については、平成14年度	「統廃合(再編整備)に係る基準」欄内 1については、昭和62年度 2については、平成14年度	1 各学科において、1学級定員の過半数の定員割れが2年連続して生じた場合は、原則、3年目の入学者選抜から学級数を減じる。 2 収容定員が240人(1学年2学級)を満たさないことが見込まれる学校については、地域の実情を十分考慮したうえで、近隣学校との統合等を検討する。さらに、小規模の学校において、地域の中学校卒業生数や入学者数の状況等も踏まえ、将来にわたって生徒数が増加する見通しが立たないと見込まれる場合には、複数の学校間での再編統合等も検討する。